

**税務署での面接相談は事前予約を**

資料を持参しての相談や申告書の作成など、税務署での面接相談を希望される場合は、事前に相談日時などの予約をお願いします。

また、インターネットの税務相談「タックスアンサー」や電話相談もできますのでご利用ください。

なお、確定申告期間中の2月18日(月)から3月15日(金)は税務署で面接相談を行っておりません。

【問 合 先】 岐阜南税務署 ☎271-7111

**冬の省エネルギー対策にご協力を!**

冬は、暖房器具の使用で電力などのエネルギー使用量が増加する季節です。環境への配慮や燃料資源の有効利用といった観点から、家庭でも身近なところから省エネに心がけましょう。

冬季省エネのポイント

- ・ 暖房時のエアコンの温度は20℃を目安に設定しましょう。
- ・ 暖房器具は必要な時間や場所を考えて使用しましょう。
- ・ 長時間使わない電気器具のプラグは、こまめにコンセントから抜くようにしましょう。

ちょっとした工夫で節電対策!

室温20℃でも快適に過ごすために、私たちができる暮らしの中での小さな工夫はたくさんあります。この冬は、ちょっとした工夫でエコに暖かく過ごしてみませんか。

- ・ 保温効果の高いインナーウェアやカーディガンなど薄手の衣服を重ね着する。
- ・ みんなで鍋を囲んだり、根菜類やショウガなど体をあたためる食材を取り入れる。
- ・ 家族がひとつの部屋に集まって暖房を共有する。

※暖房の控え過ぎによる体調不良などに注意して、無理のない範囲で取り組みましょう。

【問 合 先】 環境経済課 ☎388-1114

**ペットの飼育はマナーを守って**

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問 合 先】 環境経済課 ☎388-1114

**1月の開催日程**

新春(SPⅢ)シリーズ

8(火).9(水).10(木).11(金)

睦月(SPⅢ)シリーズ

21(月).22(火).23(水).24(木).25(金)



1/10(木) 白銀争覇(SPⅢ)

1/24(木) ゴールドジュニア(SPⅢ)

1/10、1/24、CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>



ツイッター・Instagramで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています